

3 広 報 活 動

教育行政を円滑に進めるためには、住民の意識と行政に対する要請を的確に把握するとともに、適切な情報を迅速、正確に伝達することが必要である。

そのため、広報活動を次のように実施した。

(1) 広報資料

「教育要覧」については、教育行政全般に関する情報、最新の統計、資料を収録し、「教育年報」については、記録保存の重要性の観点に立って編集した。

(2) ホームページ

広く県民、教育機関等を対象とした広報媒体として見やすさ、分かりやすさに重点を置いた運用に努め、情報の掲載にあたっては、写真や図を用いて見やすいものとなるよう工夫するとともに、迅速な掲載に努めた。

(3) 定例記者会見

情報発信を広く行い開かれた教育行政を目指し、教育委員会の会議（定例会）終了後、教育長会見を毎回開催している。（令和5年度は13回開催。）